

かごしま「働き方改革」推進企業認定マーク使用要領

かごしま「働き方改革」推進企業認定マーク（以下、認定マークという。）の使用について、以下の事項を遵守してください。

- ・認定企業以外は使用してはならない。
- ・認定マークの色は変更してはならない。
- ・認定マークの変形（縦横比が等しい拡大又は縮小を除く。）を行ってはならない。
- ・認定マークは、認定期間（認定日から3年）を超えて使用してはならない。

